

住むなら北九州 定住・移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー
補助金交付対象者認定申請書類等チェックシート

申請者氏名	
-------	--

※ 認定申請は、住宅の建設又は住宅の購入の契約締結前に行ってください。

※ 提出書類が揃っていないと、申請を受け付けることができませんので、ご注意ください。

申請者記入欄: 該当する場合は「レ」印、該当しない場合は「/」印をご記入ください。

提出書類(A4サイズにまとめて、1部提出してください。)		申請者 記入欄	市 記入欄
●	① 住むなら北九州 定住・移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー 補助金交付対象者認定申請書類等チェックシート【本シート】		
●	② 住むなら北九州 定住・移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー 補助要件チェックリスト ⇒補助要件に適合しているか確認してください。		
●	③ 住むなら北九州 定住・移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー 補助金交付対象者認定申請書【様式第19号】 ⇒申請年月日は、各募集回に設定されている募集期間内の日付としてください。 ⇒認定申請の事前登録を行っている場合は、事前登録日を認定申請日としてください。		
●	④ 世帯全員の住民票(本籍の記載のないもの、続柄・世帯主欄は省略不可、コピー不可) ⇒転入又は転居前の居住地のものを提出してください。 3ヶ月以内に結婚予定の方(事実上婚姻関係と同様の事情の予定がある方を含む)は、相手の住民票も提出してください。		
△	⑤ 前住所地の世帯全員の住民票の除票等(コピー不可) ⇒本市以外の自治体に居住して1年未満又は本市に転入して2年以内の方は、1年以上継続して市外に居住している(いた)ことが確認できる書類を提出してください。 例)住民票の除票、戸籍の附票 等		
△	⑥ 母子手帳の写し ⇒子どもが胎児の場合は提出してください。		
△	⑦ 婚約証明書【様式第5号】 ⇒婚姻により世帯人員2人以上となる場合は提出してください。		
△	⑧ 市外に勤務していることを証する書類 ⇒申請区分が市内に転居する「若者世帯」又は「子育て世帯」の場合は提出してください。 例)勤務地が確認できる雇用証明書(夫婦どちらかで可) 等		
●	⑨ 転入又は転居予定先の住宅の所在地(地名地番)、敷地面積(戸建ての場合)、部屋番号・住戸面積(マンションの場合)、建築年月日(着工年月日)が確認できる書類 ⇒募集広告のチラシやインターネットの物件情報等を印刷して提出してください。 ⇒中古住宅の場合は、耐震基準を満たすことが必要です。補助金交付申請(手続2)で、確認できる書類の提出が必要となります。 ⇒申請地の場所が特定できる地図を添付してください。		
△	⑩ パートナーシップ宣誓書受領証 ⇒パートナーシップ宣誓を行っている場合は提出してください。		

※1 国や地方自治体が行う本制度と同様の目的の補助制度との併用はできません。

※2 提出書類の●印は必須、△印は該当する場合に提出してください。

※3 申請区分とは、③補助金交付対象者認定申請書【様式第19号】の「申請区分」を指します。